再生計画認可

平成２２年（再）第２号
島根県安来市広瀬町石原349番地１
再生債務者　三洋繊維工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年６月８日　　松江地方裁判所民事部

平成２２年（再）第１号
広島県呉市川尻町西５－１－17
再生債務者　吉村　　明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年６月８日　　広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再）第１号
佐賀県佐賀市鍋島町大字森田916番地
再生債務者　株式会社ぷらざ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年６月９日　　佐賀地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第２号
東京都八王子市弐分方町252番地の１
再生債務者　株式会社サンデン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年６月９日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第２号
福島県会津若松市大戸町大字芦牧字下夕平1050番地
再生債務者　株式会社ホテルローレルバレー（旧商号株式会社芦牧プリンスホテル）
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　福島県会津若松市追手町３番16号一之丁ビル　会津鶴城法律事務所　弁護士　小池　達哉
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号前段に定める事由がある。
平成23年６月９日
福島地方裁判所会津若松支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３５号
栃木県宇都宮市大曽４丁目10番１号
再生債務者　安部　善一
１　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月12日から平成23年７月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第１８号
釧路市鳥取北10丁目16番27号　メゾン・ド・エトリ202号室、住民票上の住所釧路市美原３丁目31番６号
再生債務者　吉田　可奈
１　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年７月22日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（再イ）第１９号
福島県郡山市堤２丁目25番地　ラ・シェーナテルメ郡山605号
再生債務者　西澤　周一
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年７月21日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第２５号
福島県郡山市横塚５丁目２番29号
再生債務者　大河内健巧
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年７月21日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第８８号
埼玉県上尾市大字原市11番地47
再生債務者　楊井　育祐
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年７月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第８２号
名古屋市名東区高針５丁目1204番地の２
再生債務者　荒井　義仁
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２４号
兵庫県明石市西明石西町１丁目６番20号
再生債務者　前田　英樹
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年７月22日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第２５６号
札幌市東区東苗穂10条３丁目15番18号
再生債務者　高畑　敏雄
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２６２号
札幌市豊平区月寒東２条３丁目10番16―101号
再生債務者　本田　良浩
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２６８号
札幌市中央区南６条西13丁目３番１―1106号
再生債務者　大山口淳子
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１６号
北海道岩見沢市上幌向町32番地
再生債務者　南部　貞満
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（再イ）第２０号
北海道岩見沢市ふじ町２条６丁目３番３号
再生債務者　小谷　尚子
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部